#### (19) 日本国特許庁(JP)

# (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

#### 特許第5291467号

(P5291467)

(45) 発行日 平成25年9月18日 (2013.9.18)

(24) 登録日 平成25年6月14日 (2013.6.14)

請求項の数 8 (全 15 頁)

(51) Int.Cl.			FΙ		
H01L	21/316	(2006.01)	HO1L	21/316	А
H01L	21/31	(2006.01)	HO1L	21/31	А
H01L	21/336	(2006.01)	HO1L	29/78	301G
H01L	29/78	(2006.01)	HO1L	21/76	L
H01L	21/76	(2006.01)			

(21) 出願番号 (86) (22) 出願日 (86) 国際出願番号 (87) 国際公開番号	特願2008-537495(P2008-537495) 平成19年9月27日(2007.9.27) PCT/JP2007/068754 W02008/041599	(73)特許権者 (74)代理人	f 000219967 東京エレクトロン株式会社 東京都港区赤坂五丁目3番1号 100099944
(87) 国際公開日	平成20年4月10日 (2008.4.10)		弁理士 高山 宏志
審査請求日	平成22年8月5日(2010.8.5)	(72)発明者	小林 岳志
(31) 優先権主張番号	特願2006-267741 (P2006-267741)		兵庫県尼崎市扶桑町1-8 東京エレクト
(32) 優先日	平成18年9月29日 (2006.9.29)		ロンAT株式会社内
(33)優先権主張国	日本国(JP)	(72)発明者	北川 淳一
			兵庫県尼崎市扶桑町1-8 東京エレクト
			ロンAT株式会社内
		(72)発明者	壁義郎
			兵庫県尼崎市扶桑町1-8 東京エレクト
			ロンAT株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】プラズマ酸化処理方法、記憶媒体、及び、プラズマ処理装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

プラズマ処理装置の処理室内に、表面がシリコンで構成され表面に凹凸形状のパターン を有する被処理体を搬入することと、

<u>処理ガスが酸素と水素を含み、</u>処理ガス中の酸素の割合が20%以上で、かつ400P a以上<u>667Pa以下</u>の処理圧力の条件で、<u>前記処理室内に</u>プラズマを形成することと、 前記プラズマにより、前記被処理体の表面のシリコンを酸化してシリコン酸化膜を形成

することと、

を含む、プラズマ酸化処理方法。

【請求項2】

10

前記処理ガス中の酸素の割合が<u>25%以上</u>である、請求項1に記載のプラズマ酸化処理 方法。

【請求項3】

<u>前記処理ガス中の水素の割合が0.1~10%の割合である</u>、請求項1<u>または請求項2</u> に記載のプラズマ酸化処理方法。

【請求項4】

シリコン酸化膜を形成する際の被処理体の温度が200~800 である、請求項1<u>か</u> <u>ら請求項3のいずれか1項</u>に記載のプラズマ酸化処理方法。

【請求項5】

前記プラズマは、前記処理ガスが、複数のスロットを有する平面アンテナにより前記処 <sup>20</sup>

理室内に導入されるマイクロ波によって励起されて形成されるマイクロ波励起プラズマで ある、請求項1<u>から請求項4のいずれか1項</u>に記載のプラズマ酸化処理方法。 【請求項6】

前記被処理体の前記凹凸形状のパターンは、その凹凸が疎な領域と密な領域とが形成されている、請求項1<u>から請求項5のいずれか1項</u>に記載のプラズマ酸化処理方法。 【請求項7】

コンピュータ上で動作し、処理容器を有するプラズマ処理装置を制御するプログラムが 記憶された記憶媒体であって、

前記プログラムは、実行時に、<u>請求項1から請求項6のいずれかの</u>プラズマ酸化処理方 法が行われるように、コンピュータに前記プラズマ処理装置を制御させる、記憶媒体。 【請求項8】

被処理体が収容される処理室と、

前記処理室内に酸素と水素を含む処理ガスを供給する処理ガス供給機構と、

前記処理室内を真空排気する排気機構と、

前記処理室に前記処理ガスのプラズマを生成させるプラズマ生成機構と、

請求項1から請求項6のいずれかのプラズマ酸化処理方法に規定する条件により、表面 がシリコンで構成され表面に凹凸形状のパターンを有する被処理体の表面を酸化してシリ コン酸化膜を形成するように制御する制御部と、

を備えた、プラズマ処理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、プラズマ酸化処理方法に関し、詳細には、例えば、各種半導体装置の製造過 程で絶縁膜としてのシリコン酸化膜を形成する場合などに適用可能なプラズマ酸化処理方 法に関する。

【背景技術】

[0002]

各種半導体装置の製造過程では、例えばトランジスタのゲート絶縁膜としてSiO<sub>2</sub>な どのシリコン酸化膜の形成が行なわれている。このようなシリコン酸化膜を形成する方法 としては、酸化炉やRTP(Rapid Thermal Process)装置を用いる熱酸化処理と、プラ ズマ処理装置を用いるプラズマ酸化処理に大別される。例えば、熱酸化処理の一つである 酸化炉によるウエット酸化処理では、800 以上の温度にシリコン基板を加熱し、酸素 と水素を燃焼させて水蒸気(H<sub>2</sub>O)を生成するWVG(Water Vapor Generator)装 置を用いてH<sub>2</sub>O酸化雰囲気に曝すことによりシリコン表面を酸化させてシリコン酸化膜 を形成する。

[0003]

一方、プラズマ酸化処理としては、ラジアルラインスロットアンテナにより処理室内に マイクロ波を導入してプラズマを生成させるプラズマ処理装置を用いてプラズマ酸化処理 を行なうことにより、シリコン酸化膜を形成する方法が提案されている(例えば、特開2 001-160555号公報)。

[0004]

熱酸化処理は、良質なシリコン酸化膜を形成できる方法であると考えられている。それ に対して、プラズマ酸化処理の場合には、形成されるシリコン酸化膜の膜質にばらつきが みられ、例えば、シリコン酸化膜中のSiとOの量が化学量論的比率から外れていたり、 膜中のSiダングリングボンドによるSi-O結合の欠損が多く存在したりするなど、熱 酸化処理の場合には生じない問題が指摘されている。

【 0 0 0 5 】

また、プラズマ酸化処理の場合、被処理体表面に形成されたライン&スペースなどのパ ターンに疎密がある場合には、パターンが疎の部位と密の部位とでシリコン酸化膜の形成 速度に差が生じてしまい、均一な膜厚でシリコン酸化膜を形成することができない。シリ 20

10

30

コン酸化膜の膜厚が部位により異なると、これを絶縁膜として用いる半導体装置の信頼性 を低下させる一因になる。

【発明の開示】

【0006】

本発明の目的は、半導体装置に優れた電気的特性を付与できる、Si-O結合の欠損の 少ない良質な膜質を有し、かつ凹凸形状のパターンの疎密による膜厚の依存性が少なく、 均一な膜厚でシリコン酸化膜を形成することが可能なプラズマ酸化処理方法を提供することにある。

[0007]

本発明の第1の観点によれば、プラズマ処理装置の処理室内に、表面がシリコンで構成 <sup>10</sup> され表面に凹凸形状のパターンを有する被処理体を搬入することと、<u>処理ガスが酸素と水</u> <u>素を含み、</u>処理ガス中の酸素の割合が20%以上で、かつ400Pa以上<u>667Pa以下</u> の処理圧力の条件で、<u>前記処理室内に</u>プラズマを形成することと、前記プラズマにより、 前記被処理体の表面のシリコンを酸化してシリコン酸化膜を形成することと、を含む、プ ラズマ酸化処理方法が提供される。

【 0 0 0 8 】

上記第1の観点において、前記処理ガス中の酸素の割合が<u>25%以上</u>であることが好ま しい。さらに、前記処理ガス中の水素の割合が0.1~10%の割合であってもよい。 また、シリコン酸化膜を形成する際の被処理体の温度を200~800 とすることが できる。

20

30

さらに、前記プラズマは、前記処理ガスが、複数のスロットを有する平面アンテナにより前記処理室内に導入されるマイクロ波によって励起されて形成されるマイクロ波励起プ ラズマが好ましい。

また、前記被処理体の前記凹凸形状のパターンは、その凹凸が疎な領域と密な領域とが 形成されているものとすることができる。

[0009]

本発明の第2の観点によれば、コンピュータ上で動作し、処理容器を有するプラズマ処 理装置を制御するプログラムが記憶された記憶媒体であって、前記プログラムは、実行時 に、上記第1の観点のプラズマ酸化処理方法が行われるように、コンピュータに前記プラ ズマ処理装置を制御させる、記憶媒体が提供される。

【 0 0 1 0 】

本発明の第3の観点によれば、被処理体が収容される処理室と、前記処理室内に酸素<u>と</u> 水素を含む処理ガスを供給する処理ガス供給機構と、前記処理室内を真空排気する排気機 構と、前記処理室に前記処理ガスのプラズマを生成させるプラズマ生成機構と、<u>上記第1</u> の観点のプラズマ酸化処理方法で規定する条件により、表面がシリコンで構成され表面に 凹凸形状のパターンを有する被処理体の表面を酸化してシリコン酸化膜を形成するように 制御する制御部と、を備えた、プラズマ処理装置が提供される。

[0011]

本発明によれば、優れた膜質のシリコン酸化膜を形成することができる。したがって、 本発明の方法により得られたシリコン酸化膜を半導体装置の絶縁膜として使用することに <sup>40</sup> より良好な電気的特性を得ることができる。

また、本発明のシリコン酸化膜の形成方法では、被処理体表面に形成された凹凸形状の パターンの疎密に影響されることなく、均一な膜厚でシリコン酸化膜を形成できる。この ため、これを絶縁膜として用いる半導体装置の信頼性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明方法の実施に適したプラズマ処理装置の一例を示す概略断面図。

【図2】平面アンテナ板の構造を示す図面。

【図3】ウェットエッチングによるエッチング量の比較結果を示すグラフ。

【図4A】プラズマ酸化処理の際の酸素濃度とシリコン酸化膜のエッチングレートとの関 50

(3)

係を示すグラフ。

【図4B】プラズマ酸化処理の際の圧力とシリコン酸化膜のエッチングレートとの関係を 示すグラフ。

【図 5 A】プラズマ酸化処理の際の酸素濃度とシリコン酸化膜の E S R 分析による E 'と の関係を示すグラフ。

【図5B】プラズマ酸化処理の際の圧力とシリコン酸化膜のESR分析によるE'との関係を示すグラフ。

【図6】XPS分析による膜中の0/Si比率の比較結果を示すグラフ。

【図7】TZDB試験の結果を示すグラフ。

【図8】疎密のあるパターンが形成されたウエハ表面付近の縦断面を示す模式図。

【図9】圧力と疎密比との関係を示すグラフ。

【図10】プラズマ中の酸素の割合と疎密比との関係を示すグラフ。

【発明を実施するための最良の形態】

[0013]

以下、図面を参照しながら、本発明の好ましい形態について説明する。

図1は、本発明のシリコン酸化膜の形成方法の実施に適したプラズマ処理装置の一例を 模式的に示す断面図である。このプラズマ処理装置は、複数のスロットを有する平面アン テナ、特にRLSA(Radial Line Slot Antenna; ラジアルラインスロットアンテナ)に て処理室内にマイクロ波を導入してプラズマを発生させることにより、高密度かつ低電子 温度のマイクロ波プラズマを発生させ得るRLSAマイクロ波プラズマ処理装置として構 成されており、例えば、トランジスタのゲート絶縁膜をはじめとする各種半導体装置にお ける絶縁膜の形成に好適に用いられる。

20

10

【0014】

このプラズマ処理装置100は、気密に構成され、接地された略円筒状のチャンバー1 を有している。チャンバー1の底壁1 a の略中央部には円形の開口部10が形成されてお り、底壁1 a にはこの開口部10と連通し、下方に向けて突出する排気室11が設けられ ている。

**[**0015**]** 

チャンバー1内には被処理基板である半導体ウエハ(以下、「ウエハ」と記す)Wを水 平に支持するためのA1N等のセラミックスからなるサセプタ2が設けられている。この サセプタ2は、排気室11の底部中央から上方に延びる円筒状のA1N等のセラミックス からなる支持部材3により支持されている。サセプタ2の外縁部にはウエハWをガイドす るためのガイドリング4が設けられている。また、サセプタ2には抵抗加熱型のヒータ5 が埋め込まれており、このヒータ5はヒータ電源6から給電されることによりサセプタ2 を加熱して、その熱で被処理体であるウエハWを加熱する。このとき、例えば室温から8 00 までの範囲で処理温度が制御可能となっている。なお、チャンバー1の内周には、 石英からなる円筒状のライナー7が設けられている。また、サセプタ2の外周側には、チャンバー1内を均一排気するため、多数の排気孔8aを有する石英製のバッフルプレート 8が環状に設けられ、このバッフルプレート8は、複数の支柱9により支持されている。

40

30

サセプタ2には、ウエハWを支持して昇降させるためのウエハ支持ピン(図示せず)が サセプタ2の表面に対して突没可能に設けられている。

【0017】

チャンバー1の側壁には環状をなすガス導入部材15が設けられており、均等にガス放 射孔が形成されている。このガス導入部材15にはガス供給系16が接続されている。ガ ス導入部材はシャワー状に配置してもよい。このガス供給系16は、例えばArガス供給 源17、02ガス供給源18、H2ガス供給源19を有しており、これらのガスが、それ ぞれガスライン20を介してガス導入部材15に至り、ガス導入部材15のガス放射孔か らチャンバー1内に均一に導入される。ガスライン20の各々には、マスフローコントロ ーラ21およびその前後の開閉バルブ22が設けられている。なお、Arガスに代えて他

の希ガス、例えばKr、He、Ne、Xeなどのガスを用いてもよく、また、後述するよ うに希ガスは含まなくてもよい。

(5)

[0018]

上記排気室11の側面には排気管23が接続されており、この排気管23には高速真空 ポンプを含む排気装置24が接続されている。そしてこの排気装置24を作動させること によりチャンバー1内のガスが、排気室11の空間11a内へ均一に排出され、排気管2 3を介して排気される。これによりチャンバー1内を所定の真空度、例えば0.133P aまで高速に減圧することが可能となっている。

[0019]

10 チャンバー1の側壁には、プラズマ処理装置100に隣接する搬送室(図示せず)との 間でウエハWの搬入出を行うための搬入出口25と、この搬入出口25を開閉するゲート バルブ26とが設けられている。

[0020]

チャンバー1の上部は開口部となっており、この開口部の周縁部に沿ってリング状の支 持部27が設けられている。この支持部27に誘電体、例えば石英やA1,O。等のセラ ミックスからなり、マイクロ波を透過するマイクロ波透過板28がシール部材29を介し て気密に設けられている。したがって、チャンバー1内は気密に保持される。

[0021]

マイクロ波透過板28の上方には、サセプタ2と対向するように、円板状の平面アンテ ナ板31が設けられている。この平面アンテナ板31はチャンバー1の側壁上端に係止さ 20 れている。平面アンテナ板31は、例えば8インチサイズのウエハWに対応する場合には 、直径が300~400mm、厚みが1~数mm(例えば1mm)の導電性材料からなる 円板である。具体的には、例えば表面が銀または金メッキされた銅板またはアルミニウム 板からなり、多数のマイクロ波放射孔32(スロット)が所定のパターンで貫通して形成 された構成となっている。ニッケル板やステンレス鋼板であってもよい。 [0022]

マイクロ波放射孔32は、例えば図2に示すように長い形状をなすものが対をなし、典 型的には対をなすマイクロ波放射孔32同士が「T」字状に配置され、これらの対が複数 、同心円状に配置されている。マイクロ波放射孔32の長さや配列間隔は、マイクロ波の 波長(g)に応じて決定され、例えばマイクロ波放射孔32の間隔は、 g / 4、 a / 2または gとなるように配置される。なお、図2においては、同心円状に形成された隣 接するマイクロ波放射孔32同士の間隔を rで示している。また、マイクロ波放射孔3 2は、円形状、円弧状等の他の形状であってもよい。さらに、マイクロ波放射孔32の配 置形態は特に限定されず、同心円状のほか、例えば、螺旋状、放射状に配置することもで きる。

#### [0023]

この平面アンテナ板31の上面には、真空よりも大きい誘電率を有する誘電体材料、例 えば石英からなる遅波材33が設けられている。遅波材3は、ポリテトラフルオロエチレ ン、ポリイミドなどの樹脂で構成されていてもよい。この遅波材33は、真空中ではマイ クロ波の波長が長くなることから、マイクロ波の波長を短くしてプラズマを調整する機能 を有している。なお、平面アンテナ板31とマイクロ波透過板28との間、また、遅波材 33と平面アンテナ板31との間は、それぞれ密着または離間させて配置することができ る。

[0024]

チャンバー1の上面には、これら平面アンテナ板31および遅波材33を覆うように、 例えばアルミニウムやステンレス鋼、銅等の金属材からなるシールド蓋体34が設けられ ている。シールド蓋体34は導波路の一部として機能し、マイクロ波を放射状に均一に伝 播させる。チャンバー1の上面とシールド蓋体34とはシール部材35によりシールされ ている。シールド蓋体34には、冷却水流路34aが形成されており、そこに冷却水を通 流させることにより、シールド蓋体34、遅波材33、平面アンテナ板31、マイクロ波

30

40

透過板 2 8 を冷却するようになっている。なお、シールド蓋体 3 4 は接地されている。 【 0 0 2 5 】

シールド蓋体34の上壁の中央には開口部36が形成されており、この開口部には導波 管37が接続されている。この導波管37の端部には、マッチング回路38を介してマイ クロ波発生装置39が接続されている。これにより、マイクロ波発生装置39で発生した 例えば周波数2.45GHzのマイクロ波が導波管37を介して上記平面アンテナ板31 へ伝播されるようになっている。なお、マイクロ波の周波数としては、8.35GHz、 1.98GHz等を用いることもできる。

[0026]

導波管37は、上記シールド蓋体34の開口部36から上方へ延出する断面円形状の同 軸導波管37aと、この同軸導波管37aの上端部にモード変換器40を介して接続され た水平方向に延びる矩形導波管37bとを有している。矩形導波管37bと同軸導波管3 7aとの間のモード変換器40は、矩形導波管37b内をTEモードで伝播するマイクロ 波をTEMモードに変換する機能を有している。同軸導波管37aの中心には内導体41 が延在しており、この内導体41の下端部は、平面アンテナ板31の中心に接続固定され ている。これにより、マイクロ波は、同軸導波管37aの内導体41を介して平面アンテ ナ板31へ均一に効率よく伝播される。

【0027】

プラズマ処理装置100の各構成部は、CPUを備えたプロセスコントローラ50に接続されて制御される構成となっている。プロセスコントローラ50には、工程管理者がプ <sup>20</sup> ラズマ処理装置100を管理するためにコマンドの入力操作等を行うキーボードや、プラ ズマ処理装置100の稼働状況を可視化して表示するディスプレイ等からなるユーザーイ ンターフェース51が接続されている。

【0028】

また、プロセスコントローラ50には、プラズマ処理装置100で実行される各種処理 をプロセスコントローラ50の制御にて実現するための制御プログラム(ソフトウエア) や処理条件データ等が記録されたレシピが格納された記憶部52が接続されている。 【0029】

そして、必要に応じて、ユーザーインターフェース51からの指示等にて任意のレシピ を記憶部52から呼び出してプロセスコントローラ50に実行させることで、プロセスコ ントローラ50の制御下で、プラズマ処理装置100での所望の処理が行われる。また、 前記制御プログラムや処理条件データ等のレシピは、コンピュータ読み取り可能な記憶媒 体、例えばCD-ROM、ハードディスク、フレキシブルディスク、フラッシュメモリー などに格納された状態のものを利用したり、あるいは、他の装置から、例えば専用回線を 介して随時伝送させてオンラインで利用したりすることも可能である。

【 0 0 3 0 】

このように構成されたプラズマ処理装置100は、800 以下好ましくは500 以 下の低い温度でもダメージフリーなプラズマ処理により、良質な膜を形成できるとともに 、プラズマ均一性に優れており、プロセスの均一性を実現することができる。

【0031】

このプラズマ処理装置100は、前記のようにトランジスタのゲート絶縁膜としてのシリコン酸化膜を形成する場合や、半導体装置の製造過程で素子分離技術として利用されているシャロートレンチアイソレーション(Shallow Trench Isolation; STI)におけるトレンチ内に酸化膜を形成する場合などに、好適に利用可能なものである。

【0032】

プラズマ処理装置100によるトレンチの酸化処理について説明する。まず、ゲートバルブ26を開にして搬入出口25からトレンチが形成されたウエハWをチャンバー1内に 搬入し、サセプタ2上に載置する。

【 0 0 3 3 】

そして、ガス供給系16のArガス供給源17およびO₂ガス供給源18から、Arガ 50

スおよびO<sub>2</sub>ガスを所定の流量でガス導入部材15を介してチャンバー1内に導入し、所 定の処理圧力に維持する。この際の条件としては、処理ガス中の酸素の割合が20%以上 であればよく、例えば25~100%が好ましく、50~100%がより好ましく、75 ~100%が望ましい。このように、処理ガス中の酸素の割合を調節することにより、プ ラズマ中の酸素イオンや酸素ラジカルの量を制御することができる。したがって、シリコ ン表面に例えば凹凸、溝などのパターンが存在する場合でも、酸素ガスの分圧を調節する ことで、凹部の奥に到達する酸素イオンや酸素ラジカルの量を調節できるので、均一な膜 厚でシリコン酸化膜を形成することができる。

【0034】

処理ガスの流量は、Arガス:0~3000mL/min、O₂ガス:10~500m 10 L/minの範囲から、全ガス流量に対する酸素の割合が上記値となるように選択するこ とができる。

【 0 0 3 5 】

また、Arガス供給源17およびO2ガス供給源18からのArガスおよびO2ガスに加え、H2ガス供給源19からH2ガスを所定比率で導入することもできる。H2ガスを供給することにより、プラズマ酸化処理における酸化レートを向上させることができる。これは、H2ガスを供給することでOHラジカルが生成され、これが酸化レート向上に寄与するためである。この場合、H2ガスの割合は、処理ガス全体の量に対して0.1~1 0%となるようにすることが好ましく、0.1~5%がより好ましく、0.1~2%が望ましい。

[0036]

また、チャンバー内処理圧力は、400Pa以上例えば400Pa以上1333Pa以 下が好ましく、400Pa以上667Pa以下がより好ましい。

また、処理温度は200~800 の範囲から選択でき、400~500 が好ましい

【0037】

次いで、マイクロ波発生装置39からのマイクロ波を、マッチング回路38を経て導波 管37に導く。マイクロ波は、矩形導波管37b、モード変換器40、および同軸導波管 37aを順次通って平面アンテナ板31に供給され、平面アンテナ板31からマイクロ波 透過板28を経てチャンバー1内におけるウエハWの上方空間に放射される。マイクロ波 は、矩形導波管37b内ではTEモードで伝播し、このTEモードのマイクロ波はモード 変換器40でTEMモードに変換されて、同軸導波管37a内を平面アンテナ板31に向 けて伝播されていく。この際、マイクロ波発生装置39のパワー密度は0.41~4.1 9W/cm<sup>2</sup>、パワーは0.5~5kWとすることが好ましい。

【0038】

平面アンテナ板31からマイクロ波透過板28を経てチャンバー1に放射されたマイク ロ波によりチャンバー1内で電磁界が形成され、Arガス、O<sub>2</sub>ガス等がプラズマ化し、 このプラズマによりウエハWに形成された凹部内に露出したシリコン表面を酸化する。こ のマイクロ波プラズマは、マイクロ波が平面アンテナ板31の多数のマイクロ波放射孔3 2から放射されることにより、略1×10<sup>10</sup>~5×10<sup>12</sup>/cm<sup>3</sup>あるいはそれ以上 の高密度のプラズマとなり、その電子温度は、0.5~2eV程度、プラズマ密度の均一 性は、±5%以下である。したがって、低温かつ短時間で酸化処理を行って薄く均一な酸 化膜を形成することができ、しかも酸化膜へのプラズマによるダメージが小さく、良質な シリコン酸化膜を形成できるというメリットがある。

[0039]

このように、400 P a 以上1333 P a 以下の処理圧力、処理ガス中の酸素の割合が 20%以上の条件でプラズマ酸化処理を行なうことにより、被処理体表面に形成された凹 凸形状のパターンの疎密に影響されることなく、優れた膜質のシリコン酸化膜を形成する ことができる。したがって、この方法により得られたシリコン酸化膜を絶縁膜として使用 する半導体装置に良好な電気的特性を付与できる。

(7)

20

[0040]次に、本発明の効果を確認した試験結果について説明を行なう。 図3は、下記の条件A~条件Dでシリコン表面にシリコン酸化膜を6nmの膜厚で形成 した後、希フッ酸(HF:H,O=1:100)溶液に10秒間浸漬してウェットエッチ ング処理をした場合のシリコン酸化膜の膜厚の減少量( T<sub>იx</sub>)を測定した結果を示し ている。ここで、条件A、条件Bは比較方法であり、条件Cは本発明方法である。また、 条件Dは、熱酸化方法(参考)である。 [0041]<条件A>・・・低酸素・低圧力プラズマ酸化処理 10 Ar流量:500mL/min(sccm) O 。流量:5 m L / m i n ( s c c m ) H <sub>2</sub>流量:0mL/min(sccm) O<sub>2</sub>ガス比率:約1% 処理圧力:133.3Pa(1Torr) マイクロ波パワー:2750W マイクロ波パワー密度: 2.3W/cm<sup>2</sup> 処理温度:400 処理時間:360秒 [0042]20 < 条件 B > ・・・低酸素・低圧力・H<sub>2</sub>添加プラズマ酸化処理 Ar流量:500mL/min(sccm) O 。流量:5 m L / m i n (s c c m) H<sub>2</sub>流量:5mL/min(sccm) O , ガス比率:約1% 処理圧力:133.3Pa(1Torr) マイクロ波パワー:2750W マイクロ波パワー密度: 2.3W/cm<sup>2</sup> 処理温度:400 処理時間:55秒 30 [0043]<条件C>・・・高酸素・高圧力・Hっ添加プラズマ酸化処理 Ar流量:120mL/min(sccm) O<sub>2</sub>流量:37mL/min(sccm) H<sub>2</sub>流量:3mL/min(sccm) O , ガス比率:約23% 処理圧力: 6 6 6 . 5 P a ( 5 T o r r ) マイクロ波パワー:2750W マイクロ波パワー密度:2.3W/cm<sup>2</sup> 処理温度:400 40 処理時間:444秒 [0044]< 条件 D > · · · W V G 熱酸化 処理温度:950 [0045]図3より、高酸素・高圧力・H。添加の条件Cでシリコン酸化膜を形成した本発明方法 の場合、比較方法である低酸素・低圧力の条件Aや、低酸素・低圧力・Η っ添加の条件 Β に比べ、希フッ酸によるエッチング量が小さく、条件Dの熱酸化処理の次にシリコン酸化 膜の膜質が緻密で良好であることが示された。 [0046]

また、下記の条件でO2ガス比率と処理圧力を変化させてシリコン表面にプラズマ酸化 <sup>50</sup>

(8)

処理を行ない、シリコン酸化膜を8 nmの膜厚で形成した。その後、希フッ酸(HF:H20=1:100)に10秒間浸漬してウェットエッチング処理をした後、ウェットエッチングの前後でシリコン酸化膜の膜厚の減少量(T<sub>0</sub>x;エッチング量)を測定した。
その結果を表1に示す。また、図4AにO2ガス比率(酸素濃度)と T<sub>0</sub>xから換算したエッチングレートとの関係を、図4Bに処理圧力と結果を T<sub>0</sub>xから換算したエッチングレートとの関係を示す。
【0047】
<条件E>
Ar流量:990、750または500mL/min(sccm)
O2流量:10、250、または500mL/min(sccm)
H2流量:0mL/min(sccm)

O <sub>2</sub> ガス比率:約1%、約25%、約50% 処理圧力:13.3(0.1Torr)、133.3(1Torr)または666.5

- P a ( 5 T o r r ) マイクロ波パワー: 4 0 0 0 W マイクロ波パワー密度: 3 . 3 5 W / c m <sup>2</sup> 処理温度: 8 0 0 処理時間: 3 0 ~ 5 0 0 秒 【 0 0 4 8 】
- 【表1】

	エッチング量 [nm]			
圧力 [Pa]	酸素 1%	酸素 25%	酸素 50%	
13.3	2.38	2.43	2.52	
133.3	2.25	2.18	2.00	
666.5	2.01	1.91	-	

【0049】

表1および図4A、4Bより、高酸素濃度(25%、50%)、高圧(6666.5Pa )で形成されたシリコン酸化膜であるほど、エッチング量が小さくなっており、シリコン 酸化膜の緻密性が高いことが確認された。

【0050】

また、上記条件Eのプラズマ酸化処理によって形成されたシリコン酸化膜について、ESR(電子スピン共鳴)分析装置により膜中のSi-O結合の欠損量E'を測定した。その結果を表2に示す。また、図5Aに、O<sub>2</sub>ガス比率(酸素濃度)とシリコン酸化膜のESR分析によるE R分析によるE'との関係を、図5Bに処理圧力とシリコン酸化膜のESR分析によるE 'との関係を示す。

【0051】

20

10

【表2】

圧力 [Pa]	Si一O欠損量 E' [spins/cm <sup>3</sup> ]				
	酸素 1%	酸素 25%	酸素 50%		
13.3	1.2×10 <sup>17</sup>	6.7×10 <sup>16</sup>	5.6×10 <sup>16</sup>		
133.3	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下		
666.5	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下		

10

[0052]

表 2 および図 5 A、 5 B から、処理圧力が高い(666. 5 P a )場合には、 S i - O 結合の欠損量 E 'が検出限界である約 5 × 1 0 <sup>1 6</sup> [spins/cm<sup>3</sup>]以下となって おり、膜中の欠陥が少なく良好な膜質であることが確認された。

【0053】

次に、図6は、前記条件A~条件Dの酸化処理によって形成されたシリコン酸化膜につ いて、膜中の「酸素/シリコン比率(〇/Si比率)」をXPS分析装置(X-Ray Photoe lectron Spectroscopy Analysis)により計測した結果を示している。なお、図6の縦軸 は、条件DのWVG熱酸化処理により形成されたシリコン酸化膜の〇/Si比率を基準に して規格化した値である。

【0054】

図6より、高酸素・高圧力・H<sub>2</sub>添加の条件Cでシリコン酸化膜を形成した本発明方法 の場合、比較方法である低酸素・低圧力の条件Aや、低酸素・低圧力・H<sub>2</sub>添加の条件B に比べ、O/Si比率が条件Dの熱酸化処理に近く、シリコン酸化膜の膜質が良好である ことが示された。なお、処理ガス中にH<sub>2</sub>を添加しなかった場合でも同様の結果が得られ た。

[0055]

次に、図7は、前記条件A~条件Dの酸化処理によって形成されたシリコン酸化膜について、絶縁膜信頼性評価試験(TZDB試験)を実施した結果である。なお、TZDB測 定対象のシリコン酸化膜の膜厚(T<sub>ox</sub>)は6nm、面積(S)は5mm<sup>2</sup>、測定箇所( N)は112ポイントとした。

【0056】

図7より、高酸素・高圧力・H<sub>2</sub>添加の条件Cでシリコン酸化膜を形成した本発明方法 の場合、歩留り[合格基準C+(15 Ebd)]が比較方法である低酸素・低圧力の条 件Aや、低酸素・低圧力・H<sub>2</sub>添加の条件Bに比べて格段に高く、条件Dの熱酸化処理に 近い結果になっていることがわかる。この結果から、高酸素・高圧力・H<sub>2</sub>添加の条件C で形成したシリコン酸化膜は、絶縁耐性に優れていることが確認された。なお、処理ガス 中にH<sub>2</sub>を添加しなかった場合でも同様の結果が得られた。

【0057】

次に、本発明のシリコン酸化膜の形成方法を、疎密を持つパターンが形成されたシリコン表面の酸化膜形成に適用した例について説明を行なう。図8は、条件A~条件Cのプラズマ酸化処理によって、パターン110を有するシリコン基板101の表面に酸化膜11 1を形成した後のウエハWの要部の断面構造を模式的に示したものである。

【0058】

この試験では、前記条件A~条件Cでプラズマ酸化処理を行なった。各条件でシリコン 酸化膜を形成後、パターンが疎な部分のトップ膜厚a、側部膜厚bおよび底部膜厚c並び にパターンが密な部分の側部膜厚b'および底部膜厚c'を、それぞれ測定した。その結

30

20

果を表 3 に示した。 【 0 0 5 9 】

【表3】

	条件A		条件B		条件C	
	疎部	密部	疎部	密部	疎部	密部
トップ膜厚 (nm)	6.1	_	6.2		7.3	
側部膜厚 (nm)	6.4	5.5	5.9	4.3	7.3	8.0
側部疎密比 (%)	85.9		72.9		109.6	
底部膜厚 (nm)	5.7	3.9	5.3	3.2	6.8	6.3
底部疎密比 (%)	68.4		60	).4	92	2.6

疎密比(%)=密部膜厚/疎部膜厚×100

[0060]

表3の疎密比は、密部の膜厚と疎部の膜厚との比を表すものであり、これが100%に 近いほど、疎密による膜厚差が小さいこととなる。表3に示すように、約23%の高酸素 濃度、666.5Paの高圧力条件でプラズマ酸化処理を行なった条件C(本発明方法) では、ArとO2のガス系における約1%の低酸素濃度、133.3Paの低圧力条件で プラズマ酸化処理を行なった条件Aや、ArとO2とH2のガス系における約1%の低酸 素濃度、133.3Paの低圧力条件でプラズマ酸化処理を行なった条件Bと比較して、 ウエハWの表面のパターン構造における疎密による膜厚差が少ないシリコン酸化膜を形成 できることが確認できた。具体的には、パターンが疎な部分(疎部)の酸化膜111の膜 厚(図8の符号b、c)と、パターンが密な部分(密部)の酸化膜111の膜厚(図8の 符号b'、c')との膜厚差を改善できることが示された。なお、パターンの凹部の深さ と開口幅との比(アスペクト比)は2であった。

【0061】

表3の結果に基づいて、圧力と疎密比との関係を図9に示し、酸素割合と疎密比との関係を図10に示す。これらの図から圧力が400Pa以上、酸素の割合が20%以上で、 疎密比が90%以上となり、密部と疎部の膜厚差が小さくなることが確認された。 【0062】

なお、本発明は上記実施形態に限定されることはなく、種々の変形が可能である。例え ば図1では、RLSA方式のプラズマ処理装置100を例に挙げたが、例えばリモートプ ラズマ方式、ICPプラズマ方式、ECRプラズマ方式、表面反射波プラズマ方式、マグ ネトロンプラズマ方式等のプラズマ処理装置であってもよい。 【0063】

また、本発明は、図8に例示されるような凹凸形状のパターンに沿って高品質な酸化膜 形成をする必要性が高いアプリケーション、例えばSTIにおけるトレンチ内部の酸化膜 形成やトランジスタのポリシリコンゲート電極側壁の酸化膜形成などに適用できる。また 、凹凸が形成されて部位により面方位が相違するシリコン表面例えばフィン構造や溝ゲー ト構造の3次元トランジスタの製造過程でゲート絶縁膜等としてのシリコン酸化膜を形成 する場合にも、本発明を適用可能である。さらに、トランジスタのゲート絶縁膜の形成、 フラッシュメモリーなどのトンネル酸化膜の形成などにも適用可能である。また、凹凸は トレンチに限らず、例えばホールであってもよい。 20

10

【0064】

さらに、上記実施形態では、絶縁膜としてシリコン酸化膜を形成する方法に関して述べたが、本発明方法により形成されたシリコン酸化膜をさらに窒化処理してシリコン酸窒化膜(SiON膜)を形成することもできる。この場合、窒化処理の方法は問わないが、例えばArガスとN<sub>2</sub>ガスを含む混合ガスを用いてプラズマ窒化処理をすることが好ましい

【産業上の利用可能性】

【0065】

本発明は、各種半導体装置の製造において、シリコン酸化膜を形成する場合などに好適 に利用することができる。

10



【図2】



【図3】











【図 5 A】







### 【図6】



【図7】













フロントページの続き

(72)発明者 塩澤 俊彦兵庫県尼崎市扶桑町1-8 東京エレクトロンAT株式会社内

## 審査官 大塚 徹

(56)参考文献 特開平11-145131(JP,A) 特表2004-535077(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) H01L 21/316

H01L 21/31